

薬学教育評価
評価報告書

受審大学名 徳島文理大学薬学部

(本評価実施年度) 2022 年度

(作成日) 2023 年 3 月 1 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

I. 総合判定の結果

徳島文理大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は2030年3月31日までとする。

II. 総評

徳島文理大学薬学部は、教育理念として「全人教育により豊かな教養と人間性を有し、課題発見能力・問題解決能力を身に付けた地域や国際社会に貢献できる薬剤師、及び、薬剤師資格を有した多様な人材を育成すること」、教育研究上の目的を「薬学部は、薬学に関して深い知識・技能・態度をもつ有能な人材を養成するとともに、最高最新の科学を教授研究することを目的とする。」と定めている。これに基づき三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定されている。また、研究志向の高い学生に対して1年次から学部内インターンシップ（選択科目）を設置して、興味のある研究室にて活動できる環境を用意していることは評価できる。

一方、現在のディプロマ・ポリシー（DP）からは、学生が卒業時に求められる人物像を想像するのは難しいため、領域別に求められる要素を統合した到達目標として、卒業時に求められる在るべき姿が思い描けるアウトカムを示すよう改善が求められる。また、学修成果の評価については、学生が身につけるべき資質・能力について学年進行に応じた評価方法は策定されているものの、その実施については卒業時のみであり、全学年に対して実施し、また学生にフィードバックする必要がある。併せて、評価結果については継続的に解析を行い、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用することが期待される。さらに、カリキュラム・ポリシー（CP）に学修成果の評価方法についての記載がなく、DPの内容及び評価方法を見直し、これに合わせたCPを策定する必要がある。

平成25年度改訂版の薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく教育科目の体系性及び科目の順次性は、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを用いて示されている。しかし、カリキュラム・ツリーには薬剤師として求められる資質や能力と各科目との関係性が示されておらず、学年を経ることによってどのような資質・能力の修得につながるかが学生に明確にわかるよう改善が求められる。また、シラバスの内容について一部の科目で到達目標に対する学習方略・評価が不適切なものが認められ、修正するとともにチェックシステムの強化が期待される。

徳島文理大学薬学部には、今回の評価における提言を踏まえた改善を通して、6年制薬学教育プログラムの質をさらに高め、大学が目標とする人材育成が実現することを期待する。

Ⅲ. 『項目』ごとの概評

1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーの設定において懸念される点が認められる。

徳島文理大学薬学部では、徳島文理大学の建学の精神である「自立協同」をもとに、「全人教育により豊かな教養と人間性を有し、課題発見能力・問題解決能力を身に付けた地域や国際社会に貢献できる薬剤師、及び、薬剤師資格を有した多様な人材を育成すること」を教育理念として掲げている。また、教育研究上の目的として「薬学部は、薬学に関して深い知識・技能・態度をもつ有能な人材を養成するとともに、最高最新の科学を教授研究することを目的とする。」が設定されており、学則にも定められている。一方、薬学部とは別に、薬学科の教育研究上の目的として「薬学科は、薬剤師としての必須の知識・技能・態度を習得するだけでなく、問題解決能力を有した薬剤師を養成することを目的とする。」が別に定められており、1学科制の学部としては意図がわかりづらく統一することが望ましい。

教育研究上の目的並びに教育目標は、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなるよう、薬学部自己点検・評価委員会と中期計画・アセスメント委員会において検証されている。

また、教育研究上の目的は、薬学部要覧、ホームページ（HP）、新入学生対象の「文理学」の講義で学生に対して周知が図られている。2年次以降の学生に対しても、新学期ガイダンスにおいて口頭で説明していることが訪問調査により確認できた。しかし、学修進捗に従って学習・学修の目的や目標を再確認することは、その後の学習のモチベーションにも影響することから、スライド等を利用したより分かりやすい方法にて周知を図ることが望まれる。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー、DP）は、以下に示したように、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が「知識・理解」、「技能・表現」、「思考・判断」、「関心・意欲・態度」の四つの項目（領域）別に設定されている。

薬学部・ディプロマ・ポリシー(DP)

「知識・理解」

1. 薬の専門家として必要な医薬品及び薬物治療に関する知識を有し理解している。
2. 最新の医療情報を理解できる英語力を身に付けている。

「技能・表現」

1. 多様化する医療に対応できる技能とコミュニケーション能力を身に付けている。
2. 薬学に関する専門的な情報を解析・評価することができる。

「思考・判断」

1. 自ら課題を発見し、それを解決する研究マインドを身に付けている。
2. 医療人としてふさわしい責任ある行動を理解している。

「関心・意欲・態度」

1. 患者本位のチーム医療を実践するため医療人としての豊かな人間性、倫理観、そして、使命感を身に付けている。
2. 地域における医療の担い手としての薬剤師の役割を自覚し、生涯にわたって学習する意欲を持ち続ける。

このDPに示される大学が学生に求める領域別の要素は理解できるが、一方で学生が卒業時に求められる人物像を想像するのは難しい。DPの表現としては、領域ごとに区分して表記するのではなく、各領域の要素を統合した到達目標として、卒業時に求められる在るべき姿が思い描けるアウトカムが示されていることが望まれる。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー、CP)は、DP達成を目的として、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、並びに学習成果の評価の在り方等について、下記に示した12の項目で具体的に設定されている。

薬学部・カリキュラム・ポリシー(CP)

「教育目的」、「教育目標」、ディプロマ・ポリシーを達成するために、下記の教育を実施する。

1. 1年次では、薬学部での学習意欲を高めるために、入門的な薬学概論、病院・薬局・行政・企業・福祉施設を早期に体験する学習を配置する。また、少人数討論

- を含む演習、一般教養を身につけるための一般総合科目を配置する。
2. 全学年を通じて、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した薬学の基礎知識と専門知識を学ぶための科目、臨床への応用のための科目を順次配置する。
 3. 長期実務実習をふまえた、医療準備教育を効率的に配置する。
 4. 長期実務実習では、地域に密着した病院、薬局において、これまで学習した基礎的な知識・技能を実践の場で活かすとともに、その必要性や重要性を体得できるようにしている。
 5. 主体的学習態度、課題発見・問題解決能力を養うため、3年次後期から研究室に配属して長期間の卒業研究を実施する。
 6. 研究意欲の高い学生のために、1、2、3年次のどこからでも研究室の一員として研究に関わることが可能となる学部内インターンシップを設定している。
 7. 研究室における卒業研究の一環として、英語論文を読みこなし、内容をわかりやすく紹介する機会を設定する。
 8. 6年次において卒業研究発表会を実施し、調査、研究した内容を簡潔にまとめてわかりやすく伝えるプレゼンテーション能力を身につける機会を設定する。
 9. 長期実務実習、および、長期間にわたる卒業研究を通じて、豊かな人間性の構築、コミュニケーション能力を醸成する。
 10. 本学薬学部の特徴を活かしたアドバンスト科目をコース別に配置し、より専門的、実践的な知識を身につけられるようにしている。
 11. 6年次においては、6年間を通じて学習した基礎知識、専門知識を薬剤師として活用できるよう総合的な学習科目を設定している。
 12. 成績評価は、科目の特性に応じて適切かつ多様な評価方法と基準を設ける。

CPはDPに到達するためのカリキュラムが学習段階に応じて適切に実行されるように設定されているが、各科目の学習評価は「12. 成績評価は、科目の特性に応じて適切かつ多様な評価方法と基準を設ける。」とされており、より具体的な記載が望まれる。さらに、6年間の総合的な学修成果の評価方法についても記載する必要がある。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー、AP）は以下に示したように、DP・CPを踏まえ、学部の求める人物像、高等学校等で修得が望ましい内容が具体的に示されており、また入学試験の基本方針には多様な入試形態が設定されている。これら3つの方針は薬学部要覧やHPにて教員、学生並びに受験生等に周知されている。

薬学部・アドミッション・ポリシー（AP）

1. 学部の求める人物像

薬学部では、医療人として「くすり」の専門家を担う薬剤師を養成します。チーム医療で必要な多職種間連携を実践する人間力を育てるために、最新の薬学を勉強するとともに、豊かな教養と人間性を身に付け、地域や国際社会に貢献できる資質を備えることが重要であると考えています。そのために、密度の高い日々の学習や研究活動への参加を通して、より深い基礎学力、研究マインド（課題発見能力と問題解決能力）、コミュニケーション能力を養成します。このような薬学部での取り組みに共感し、薬学部の勉学に取り組みたいと強い意欲をもっている人を求めます。

2. 高等学校等で修得が望ましい内容

1. 薬学部での就学内容に対応可能な基礎学力を、高等学校等において修得している。
2. 課題や問題に対し主体的に対応できる能力をもっていること。
3. 豊かな人間性、協調性、コミュニケーション能力を有し、将来において医療人として活躍する明確な意欲をもっていること。

3. 入学試験の基本方針

さまざまな角度から受験者の資質、能力や将来性を把握するために、総合型選抜入試、推薦入試、一般入試、大学入学共通テスト利用入試を実施します。

3つのポリシーは、学内に設置された中期計画・アセスメント委員会で評価されており、また社会の現状やニーズを反映すべく、外部の多彩な有識者から意見を集めて検討を行っている。

2 内部質保証

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、総合的な教育評価結果に対する量的な解析において懸念される点が認められる。

徳島文理大学薬学部における教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動は、各種委員会において点検・評価した後、自己点検・評価委員会と中期計画・アセスメント委員会が中心となって組織的かつ定期的に自己点検・評価が行われている。また、自己点検・評価委員会は、企業、行政、大学、医療現場等の有識者（卒業生薬剤師も含む）から意見を聴取し、これらは教授会に報告されて教員に共有されると共に、中期計画・アセス

メント委員会にて議論され、教育研究上の目的と三つの方針に反映させる体制が整備されている。

教育活動の量的な解析として、教務委員会が各学年別に留年率、進級率、単位の未修得数などをまとめ、これらを基に、特に1年生のリメディアル教育の方針や、留年生対策が立案され実施されている。また、DPに掲げた到達目標に対する達成度の確認において、「技能・表現」「思考・判断」「関心・意欲・態度」などの「知識・理解」以外の項目の到達度を評価するための指標として、学年の進行に従って徐々に難易度が上がるルーブリック評価表を設定している。また、その到達度を適切に測り、卒業認定時に一定以上（5段階の2以上）の到達を確認しているが、まだ開始されて間もないため、今後も継続的にその評価結果について量的解析を行い、教育研究活動の改善に努めることが必要である。

自己点検・評価の結果は、薬学部の教育・研究年報に記載され、冊子体として学内に配布されるとともに、薬学部HPにてそのPDF版が公表されている。

教育理念、教育目標、教育研究上の目的、DP、CP、AP等は、中期計画・アセスメント委員会にて外部有識者の意見も考慮して見直し改善が行われている。また、平成26年度に実施された薬学教育評価機構による第一期の評価において指摘された13項目の改善すべき点については、自己点検・評価委員会を中心に各種委員会において改善計画が検討され、実施されている。しかし、まだいくつかの点については改善が不十分であるため、今後も改善計画を進めるべきである。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、カリキュラム・ツリーの設定において懸念される点が認められる。

徳島文理大学薬学部では、2021年において2つのカリキュラム、すなわち平成25年度改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムの運用開始にあわせて実施された現行カリキュラム（2020年度以前の入学生対象）と、現行カリキュラムの問題点を踏まえて改善を行った改新カリキュラム（2021年度入学生対象）が実施されている。

「教養教育」に関しては、徳島文理大学では一般総合科目として開講されており、人文科学、社会科学、自然科学の科目が選択科目として配置されている。これらの科目は、1、2年生で集中的に選択できるように時間割が組まれているが、3、4年生でも一部選択できる時間割となっている。

「語学教育」に関しては、1、2、4年次（現行カリキュラム）／1、2、3年次（改新カリキュラム）に英語科目を配して、英語基礎力の養成から、専門教育を踏まえた薬学英语へと内容が高度化するようなカリキュラムとなっている。しかし、現行カリキュラムでは「英語A,B,C」で6単位だったものが、改新カリキュラムでは「英語A,B」の4単位に削減されており、英語教育の効果的編成という点ではボリュームに懸念がある。研究室配属後は研究室における英文セミナーの実施を通じて最新の薬学専門英語を学ぶことで、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を養成できるようになっている。

「人の行動と心理に関する教育」に関しては、現行カリキュラムではコミュニケーション関連の科目（「臨床薬学概論」、「チーム医療論」、「実践的コミュニケーション」）で学習を行っており、これらの科目ではSGD（Small Group Discussion）やロールプレイなどの適切な方略が盛り込まれている。改新カリキュラムでは、「チーム医療論」と「医療コミュニケーション学1・2」で学習予定である。

薬学専門教育については、「平成25年度改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに示された教育到達目標（SBO）」の全てを、本学部の専門教育科目の必修科目で網羅している（基礎資料2）。これに関連して、薬学教育評価機構による平成26年度実施の第一期の評価において、「医療コミュニケーションに重要な科目：「実践的コミュニケーション」、医療安全に関わる科目：「医薬品リスクマネジメント」は、選択科目となっているので、必修科目とすることが必要である。」との指摘を受け、改新カリキュラムではこれら科目は必修化され、現行カリキュラムでは選択科目であるが全員が履修するよう指導し、運用で対応している。なお、実務実習前に行われる事前学習は、十分な授業時間が配当されていることが訪問調査において確認できた。

「大学独自の教育」として、薬学研究を通じた学生の育成を特徴としている。学生は3年次後期（現行カリキュラム）／3年次前期（改新カリキュラム）という比較的早い時期から研究室に配属され、6年次までの間に薬学研究活動（「総合薬学研究1～4」）を行っている。さらに1、2年次（現行・改新カリキュラム）及び3年次前期（現行カリキュラム）においても、研究室配属前に研究を行いたい学生のために、学部内インターンシップ（選択科目）を設置して、興味のある研究室にて実施できる環境を用意していることは評価に値する。なお、2021年度の履修者は、1年生2名、2年生7名、3年生1名であることが訪問調査により確認できた。また、アドバンスト科目として、5年次において専門教育科目の選択科目を配置している。特に改新カリキュラムではコース制（先端医療薬学コース、医薬品研究開発コース、漢方・セルフケアコース）を導入して、コースに則した専門性を

高める専門教育科目を充実させている。さらに6年次においては、実務実習後にその学びを総合的に振り返る講義（実務実習事後学習）を配している。実務実習事後学習では薬剤師と患者のやりとりを基にしたシナリオを作成し、病態・薬物治療・患者対応などを含めた総合的な学習をPBL（Problem Based Learning）形式で実施している。これらのことから、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率向上のみを目指した編成にはなっていないと判断される。

「問題発見・問題解決能力の醸成を目標とした教育」としては、低学年次からの積極的な研究活動の実践を行っているとしているが、学生の臨床における問題発見・解決能力の醸成については十分に点検評価されていない。

一方、薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性については、基礎資料1にカリキュラム・ツリーが示されているが、最終到達点は国家試験、就職・進学となっており、薬剤師として求められる資質や能力と各科目との関係性が示されていない。したがって、学生が6年間の学修によってどのような資質・能力の修得につながるのかが明確にわかるよう修正する必要がある。

教育課程の検証については、中期計画・アセスメント委員会において、講義の内容・方法の適切性について検証を行っている。その結果、改新カリキュラムを策定することを2019年6月の教授会にて決定し、2021年度から新たなカリキュラムをスタートできるように改新カリキュラムを策定した。また、2～6年生を対象として実施されている現行カリキュラムについても、問題点が見出された時には迅速に改善できるような運用を継続していくことが望まれる。

（3-2）教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、シラバス内容及び異議申し立て制度の周知方法において懸念される点が認められる。

教育科目について、「知識・理解」の修得に関しては講義や演習が中心となり、「技能・表現」「思考・判断」「関心・意欲・態度」の修得に関しては、実習、体験学習あるいは、SGD・PBLを取り入れた学習方略が実施されている。また、アクティブラーニングであるSGD・PBLなどを取り入れている必修科目については、「自己点検・評価書」の表3-2-1にまとめられており、全学年を通じて数多くの科目で実践されていることがシラバスからも確認できる。しかし、一部の科目（「免疫学」、「泌尿器・内分泌疾患の薬物学」等）においては、「知識・理解」以外の目標の学習に適した方略・評価とは考えにくいもの

も見られ、適切なものに修正することが必要である。またシラバス作成時には、その内容の確認を組織的に行っていることが訪問調査で明らかとなったが、方略・評価の妥当性についてのチェック体制をさらに強化することが望まれる。

薬学研究では、卒業研究として「総合薬学研究1～4」が3年次から6年次までの必修科目として配置され、十分な研究期間が設定されていると判断できる。卒業論文の作成と研究発表会の実施については、シラバス及び実施に関する説明文書で学生に周知され、適切に実施されていることが確認できた。

薬学臨床における実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて実施されている。新型コロナウイルス感染症の影響で実務実習の受入が困難となった施設が生じた場合は、他の施設へ、または実施時期を変更することで対応している。また、感染症拡大防止の観点から実務実習の実施自体が困難となった場合は、1日当たりの実習時間延長や実習日追加等により、薬局及び病院における十分な実務実習の機会を確保している。

学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法に関して、技能や態度等のパフォーマンス能力を醸成する科目の評価については、到達目標に応じたルーブリック表をそれぞれ作成して、適切にその能力を測定している。

成績評価の方法・基準は、各科目のシラバスで公開されている。シラバスはWebシラバスとして学生ポータルサイトから見ることができ、また成績評価方法もシラバスに記載され、学生に周知している。単位認定は、試験の場合は「60点以上を合格とする」と決められている。また、複数の評価方法を用いる場合、評価方法ごとの最終成績への寄与率をシラバスに記載し、学生に周知している。さらに、「授業の欠席回数が全授業の3分の1を超えると、その授業は未受講となり、翌年再受講しなければならない」、「各授業科目とも欠席時数が授業時数の3分の1を超えた場合には、原則として受験資格を失う」ことをそれぞれ「薬学部要覧」および「キャンパスガイド」に明記し、学生に周知している。

各科目の成績評価は担当教員に委ねられているが、統一した基準として60点以上が合格であり、59点以下の場合は「再試験」を受けることとなる。再試験の最高点は60点と決められている。病気や、やむを得ない事故等で試験を欠席した場合、すみやかに証明書及び欠席届を提出することで「追試験」を受けることができ、公欠の場合は最高点が100点であり、その他の場合の最高点は80点と決められている。試験の回数は「本試験」「再試験」「追試験」を通じて、1科目2回までと決められており、この規程は厳格に守られている。

各科目の成績評価の結果は、大学の運営するポータルサイトで公表され、学生は各自のパスワードで確認できる。成績評価に対しての学生からの異議申し立ての仕組みが整備さ

れており、本試験、追再試験の結果発表の翌日から3日間（土日祝を除く）に限り評価担当教員へ異議申し立てができることを学生に周知している。しかし、単位認定に関わる重要な情報であることから、薬学部要覧などに記載する必要がある。

各学年における進級規程を設定し、薬学部要覧に記載するとともに、毎年4月のオリエンテーションにおいて教務委員が進級規程を説明することで学生への周知を図っている。また、留年生を対象としたオリエンテーションを行い、薬学教育センター教員が上位学年科目の履修制限を含めた履修方法や再留年しないための心得等を指導している。

進級については、教務部が作成した単位取得一覧表を基に、教務委員会及び教授会（講師以上が出席）での審議を経て、公正かつ厳正に判定されている（基礎資料3-2）。

学士課程の修了判定基準は「徳島文理大学キャンパスガイド」および「薬学部要覧」に明記され、学生に周知している。これに加えて、卒業年次の6年生に対しては、4月のオリエンテーションでも説明されており、学生への周知が図られている。

また、DPに掲げた知識領域以外の能力（DP②～④）については、5年次以降の科目（薬局実習・病院実習・実務実習事後学習・総合薬学研究4）においてパフォーマンス評価を行うこととしている。ただし、当該評価を卒業認定に適用するためには学則変更が必要なため、現時点では参考資料にとどまっている。

卒業認定は、卒業認定判定基準に従い、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる2月初旬に、教授会にて公正かつ厳格に行われている（基礎資料3-3）。

入学者に対して、薬学部要覧を用いて新入生オリエンテーションを実施しているが、入学者が薬学教育の全体像を理解できるようなわかりやすいスライド資料等を用いて説明することが望ましい。また、「履修指導」に関しては、毎年4月に各学年オリエンテーション及び別途対象者（編入生など）オリエンテーションを実施することにより教育課程及びその実施方法を周知している。新入生に対しては、入学までの学習歴及び新入生を対象とした学力診断テスト（化学、生物、数学、物理、英語、日本語）によって各学生の学力を把握した上で、チューター教員が学習上の助言や指導を行っている。実務実習については、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて、実務実習担当教員が実務実習導入教育としてガイダンスを行っている。留年生に対しては、新学期開始前に再履修科目の指導や生活指導について、チューター教員、各学年担当教務委員が実施している。また、保護者を交えた面談も希望者に対して実施している。さらに、1～2年次留年生においては薬学教育センター教員も個別に履修指導を行っている。卒業不認定となった学生（卒業延期生を含む）に対しては、教務委員会で講義スケジュールを組み、全領域の科目を再度学修

することにしており、履修指導ガイダンスを実施している。

(3-3) 学修成果の評価

本項目は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づく自己点検・評価が行われていないことと、それに基づく教育研究活動の改善がなされていないことに重大な問題があり、適合水準に達していない。

教育課程の修了時まで学生が身につけるべき資質・能力としてDPを設定し、6年の教育課程の修了時に必要な単位を修得し、かつDPを満たす学生に対して卒業認定することを薬学部要覧とキャンパスガイドに記載している。「知識・理解」については講義、演習を中心として主に試験により学習成果の評価が行われ、「技能・表現」、「思考・判断」、「関心・意欲・態度」についてはアクティブラーニング(SGD、TBL (Team-Based Learning)、PBL、実験、体験学習等)を用いてルーブリックによるパフォーマンス評価が行われている。また、「実務実習事後学習」では実務実習後の総合的な到達度評価を、「総合薬学研究1～4」では指導教員以外の客観評価を行っている。しかし、これらは各科目における学習成果の評価方法であり、総合的な学修成果の評価とは異なるものである。一方、2021年度卒業生に対して「薬局実習」、「病院実習」、「実務実習事後学習」、「総合薬学研究4」について総合的到達度を点数化して学修成果を評価したとしているが、1～4年次における学習・学修評価(試験、実習などにおける知識やパフォーマンス評価)が含まれていない。また、改新・現行いずれのカリキュラムにおいても学年ごとに学生の資質・能力を評価する基準はあるものの、6年間を通じた総合的な達成度の評価方法とは異なるものである。さらに、2021年度の1～5年生の学修評価とフィードバックは行われていない。したがって、学生が身につけるべき資質・能力について教育課程の進行に応じた評価方法は策定されているものの、評価とフィードバックがなされていないことは問題であり、早急に評価・フィードバックを行うことが必要である。その際に、DP及びCPを改善するとともに、すでに策定されているDPの達成度を適切に評価する計画(評価方法・基準、評価時期など)を見直す必要がある。

そのためには、DPを知識・技能・思考・態度の4領域に分断するのではなく、さまざまな領域を統合したものに變更し、このDPに合わせたCPを作成し、併せて学年進行によって資質・能力の向上を推し進めるようなカリキュラムの作成を行い、定期的に学修評価(DPの到達度の確認)していくことが望ましい。

さらには、学修成果の評価基準、方法、時期などを薬学部要覧などに記載し、また各学

年オリエンテーションで毎年説明する等、学生及び教職員への周知に努めることが望ましい。

実務実習を行うために必要な資質・能力については、薬学共用試験であるC B T (Computer Based Testing) 及びO S C E (Objective Structured Clinical Examination) によって確認されている。薬学共用試験は薬学共用試験センターの指針に沿って実施され、薬学共用試験センターの提示した合格基準 (C B Tは正答率60%以上、O S C Eは細目評価70%以上かつ概略評価5以上) に沿って評価されていることが、HPにて公開されている。なお、2021年度のC B T及びO S C Eは、それぞれの実施マニュアルに従って行われたことを訪問調査で確認した。

学修成果の評価結果については、中期計画・アセスメント委員会において検証するとされているが、点検検証については2022年度から実施されることとなっており、まだ行われていない。したがって、学修成果の評価を実施し、評価結果をもとに教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する必要がある。

4 学生の受入れ

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、入学者受入れ方法の改善・向上において懸念される点が認められる。

薬学部入試は、全学組織の教務部、入試広報部が、薬学部入試委員会と綿密に連携し、準備、広報、出題、試験と面接の実施、採点、判定、合否通知に至るすべての業務を組織的に実施している。また合否判定においては、全教授が参加する入試判定会議による議論を経て、原則として理事長、学長、事務局長の立ち会いの下に厳格に合否を決定している。

学力の3要素を多面的・総合的に評価するため、一般入試・学校推薦型選抜公募制推薦入試、指定校推薦入試・大学入学共通テスト利用入試・総合型選抜入試や留学生入試、編入学入試など、多様な入試形態で選考を行っている。学校推薦型入試及び総合型選抜入試(「作文型」及び「専門学科・総合学科型」)は、知識の評価のみならず思考・判断・表現力の評価に重点を置いている。また総合型選抜入試では、「体験型」として、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を重点に評価することを掲げたユニークな入試も行っている。しかしながら、大学入学共通テスト利用入試や一般入試は筆記試験のみであり、思考・判断・表現力の評価、ならびに医療人を目指す者としての資質・能力の評価は十分とは言えない。したがって、入学者の選抜方式については引き続き工夫することが望まれる。

障がいのある受験生への配慮については、2022年度入学試験要項に「疾病・負傷や障が

い等による受験及び入学後の配慮」として記載し、出願前に相談できる体制が整備されている。また、徳島キャンパスでは様々なバリアフリー化に取り組んでおり、それらの内容は大学のHPで公開されている。

入学試験による学力評価のほか、入学前教育、入学時学力診断テスト、学力別クラス分け授業の実施、高校未履修科目のeラーニング等による基礎学力向上などにより、低学年の退学率の低下、卒業率の改善に努めるとともに、令和3（2021）年度入試より、過去の入学試験の成績や内申点などのデータと、留年率や国家試験のストレート合格率などの入学後の勉学状況との相関を分析して入学試験の適切な合格ライン決定の指標としており、より精度の高い合格判定が実施できていると自己評価している。しかしながら、基礎資料3の留年率やストレート卒業率などのデータからは、十分な資質や能力を持った学生を選考できているかどうかという点では疑問が残り、今後の改善に結びつけられることが望まれる。

編入学試験については、2、3、4年次への編入を実施しており、2021年度入試（2020年度実施）では3名が受験し、2名が合格して2年次と4年次に編入学している（基礎資料3-4、4）。編入学試験では、4年次編入は他の薬系大学の3年次を修了あるいは修了見込みであることが条件であるが、2、3年次編入は他の学部の卒業生でも受験可能である。試験では、化学と生物の筆記試験によって必要な基礎学力を評価し、面接で目的意識と適性（資質）、将来性を評価している。また、編入生に対しては入学後も必要に応じて補講を実施し、薬学における学修を支援していることが訪問調査により確認された。

平成28年度入試から令和3年度入試に至る6年間において、募集定員数に対する入学者数の比率は平均して46.6%であり、また2021年5月1日の時点で、1～6年生の総在籍者数は518名と収容定員数（900名）を大きく下回っている状態である（基礎資料3-4、基礎資料11-1）。

このような状況に鑑み、2020年度入試ではそれまで180人だった募集定員数を150人に低減した。また、薬学部広報委員会及び大学の入試広報部と連携して、オープンキャンパスでの広報活動、教員自身による高校訪問活動など、様々な入試広報活動を展開している。さらに、令和3年度から薬学部入試改善委員会を新設して、改善のための方策が議論されている。しかしながら、改善は認められていない。

5 教員組織・職員組織

本項目は、適合水準に達している。

教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針が次のように定められており、教育・研究年報に掲載されている。

薬学部の教員組織の編成方針

1. 教育研究上の目的とディプロマ・ポリシーを達成するのに必要な研究・講義を実現する教員組織を編成する。
2. 大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて、必要な教員を配置する。
3. 統一した教育研究を行うため、教員間の連携体制を確保し、役割分担を適切に行う。
4. 教員の人事（採用及び昇任等）については、学内規則に基づき適切な運用を行う。
5. 教員の年齢及び性別の適正な構成に配慮する。

令和3年度の収容定員1,020名（基礎資料3-1）に対して専任教員は54名で、その内訳は教授23（42.6%）、准教授9（16.7%）、講師10（18.5%）、助教12（22.2%）となっており、専任教員33名（教授17名以上）の基準を超えている。また、年齢構成は、60歳代以上が約16.7%、50歳代は27.8%、40歳代は38.9%、30歳代以下の世代は約16.7%と年齢構成の偏りもなく、教員組織の構成は適切であると言える（基礎資料5、基礎資料6）。また、法令数以上の実務家教員数（6名）が含まれる。

薬学部の収容定員は1,020名で、専任教員は54名であることから1名の専任教員に対して学生数が18.9名である。一方、2021年度の1～6年の学生在籍者数は518名（基礎資料3-1）であり、1名の専任教員に対して学生数が9.6名と10名以内である。

専任教員は、研究テーマをもって専門分野において優れた教育研究実績を有し、担当する専門分野に関する教育においても高い指導能力と見識があると認められる教員である。また薬学臨床教育には、常に新しい医療に対応するための研鑽を積んでいる実務家教員を配置している（基礎資料9）。

カリキュラムにおいて重要と位置付けた専門科目の講義には、専任の教授、准教授、講師を適切な役割分担の下に配置し、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係わる責任の所在が明確になるよう編成している（基礎資料7、基礎資料9）。

教員の採用及び昇任は、「徳島文理大学教員等選考規程」及び「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」に基づき実施している。教員の新規採用は原則公募であり、薬学部長を委員長とする数名の当該学問専門家で構成される調査委員会が、2～3名の候補者を選出している。また、全新任教員に任期制（3年）を導入しており、再任に際しては任用期

間中の教育及び研究の業績を中心に審査している。

次世代を担う助教には、所属研究室の教授の指導のもと、実習、演習、補講やO S C Eへの参加、専門分野の講義や総合薬学演習の一部の担当など、講義技術を磨く機会が与えられている。また、研究活動では学術論文や学会での発表などの研究成果を挙げている。助教を含む若手教員の多くは海外の大学や研究機関で博士研究員として1～2年の研鑽を積んでいる。

全教員の活動は、毎年刊行している教育・研究年報に掲載され、過去5年間の発表論文が公表されている。また、教育・研究年報は薬学部HPにおいても公表されている。

薬学部の研究活動を行うための設備としては、基礎系15研究室、医療薬学系4研究室、生薬研究所、機器分析センター、動物実験センターが、徳島キャンパス21号館と24号館に配置されている。また、薬用植物園がキャンパス内に整備されている(基礎11-1、11-2)。教育研究費は一定の配分基準を設けて各研究室に配布されている。また、各教員が担当する授業時間は平均で1週あたり6.56時間となっており、時間的な配慮もなされている(基礎資料7)。

F D (Faculty Development) 活動は、全学組織のF D研究部会による活動及び薬学部F D委員会により実施されており、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(S P O D)による講義改善のためのセミナーや遠隔授業研修等で研鑽している。学生による講義アンケートを、全講義、実習に対して行い、全教員がその結果を踏まえた改善計画を策定、改善に努めている。研究活動については、薬学部研究委員会が、競争的研究助成金の獲得支援、若手研究者への薬学部独自の研究費支援、研究機器の購入など、研究活動の支援を行っている。

「実務家(臨床系)教員の外部医療機関での研鑽制度」が整備されており、実務家教員5名が薬学部実務家教員及び薬剤師としての知識・技能を維持し最新医療に対応するために本研鑽制度を活用して、近隣の徳島大学病院、徳島赤十字病院において日常的に薬剤部カンファレンス・講習会等に参加している点は評価できる。

教育研究活動を支援する全学的な体制として、教務課、教育研究支援課、学生支援課、総務課、入試広報部、就職支援部の各課に職員が適切に配置されている(基礎資料5)。しかし、薬学部専任事務職員は2名であり、より円滑な事務業務の遂行のためには薬学部専任の事務職員を増員することが望ましい(基礎資料5)。

6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

薬学部教務委員会による学生の履修指導・学習相談のほか、チューター制度（1～3年生はチューター担当教室、3年後期以降は所属研究室の教員）及び全学共通教育センターにより全学レベルで重層的に学生相談・指導を行う体制が整備されている。入学者に対しては複数日にわたってオリエンテーションが実施され、学習手段や大学生活での規則について説明を行っている。1年前期開講の文理学（薬学部スタディスキルズ）の一部では、大学での勉学、大学生活全般に関する説明を行っている。薬学教育センターは、入学前教育・学習相談、学力診断テスト（全学実施の数学、英語、日本語）、プレイスメントテスト（数学、物理、化学、生物）及び高等学校における理科系選択科目調査結果等に基づいて面談を実施するなど、1年次学生の学習サポートを行っている。チューター教員は、全学的学習ポートフォリオを活用して学生に個別指導を行っている。2年次以上の学生の学習指導は、新学期始業前にオリエンテーションで実施し、3年次後期から卒業までは研究室教員が個別対応している。留年生に対しては、新学期開始前に再履修科目の確認と共に、生活指導を担当教員及び学年担当教務委員が行っている。また、より手厚いサポートが必要な学生に対しては、薬学教育センターが学生の相談・指導を行っている。学生の健康維持に関しては、全学組織の保健センターが学生の健康管理、メンタルケア、相談業務に従事しており、月・水・金曜日にはメンタルケアのための専門相談員を招き、随時学生のカウンセリングに応じてメンタルケアに努めている。

就職支援については、全学的な組織として就職支援部が設置されており、薬学部、保健福祉学部、人間生活学部の学生の就職支援を行っている。薬学部にも就職委員会（教員6名）が設置されており、薬学部の学生に特化した就職支援を行っている。また、就職支援部及び薬学部就職委員会が協同して就職支援を行う体制が整備されている。

学生の意見を汲み上げる体制としては、Web学生意見箱による学生意見、授業評価委員会は各講義の授業評価アンケートによる学生意見の収集を行っており、教育や学生生活の向上に努めている。これらの取り組みには、徳島文理大学FD促進委員会及び徳島文理大学FD研究部会が関わっており、卒業生満足度評価アンケートも実施している。学生及び職員に対するハラスメントを防止するために徳島文理大学ハラスメントの防止等に関する規定及びハラスメント防止委員会細則が整備されており、ハラスメント防止委員と相談員による合同会議やハラスメント防止に関する啓蒙的講演会などを開催し、ハラスメント防止に努めている。

薬学部の安全管理体制については、薬学部安全対策委員会が基礎実習や研究活動を安全に実施するための環境整備と各種指導を行っている。学生には「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」への加入を義務付け、万が一の事故や賠償責任に備えている。大地震や火災等に対する防災対策として、防災マニュアル、災害時の職員緊急連絡網、学生・教員の安否確認システム、避難経路図等を整備して、火災、地震、津波発生時取るべき行動の周知に努めている。また、全学での避難訓練と講演会等が定期的に行われ、消防署の指導と評価のもとで実施されている。学生の健康診断については、平成26年度に実施された薬学教育評価機構による第一期の評価において、2～4年生の受診率は極めて低い(2.7～28.6%)ことが指摘されたが、学生指導を強化した結果、2～4年生の受診率は2018年度は82.9～88.1%、2019年度は61.3～74.1%、2020年度はコロナ禍のためほとんど実施できなかったものの、2021年度は72.3～88.6%と改善したとしている。また、2022年度は93.7～96.2%であることが訪問調査によって確認できたが、学校保健安全法(健康診断受診義務)の法律遵守に努め、受診率100%となるよう継続的に改善策を講じ実行することが望まれる。一方、実務実習を控えた4年次には、抗体検査及びそれにより必要となった予防接種の1年間接種計画を個別に組んで実務実習に備えており、抗体検査の受検率(基礎資料10)は5年生88名中、約90%である。

7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

講義室は、大～中規模の講義室6つがあり、各学年の収容は十分である。6講義室を合わせた収容可能人数は1,727人となる(基礎資料11-1)。13号館の1～3階に実験実習室(96名収容可能)があり、各階の中央に実習準備室が設けられている。また各実習室には2つのドラフトと、1階と3階の実習室には実習講義のためのテレビモニターが設置されている。

訪問調査時において、情報処理室には80台、24-401セミナー室には15台のパソコンが設置されており、C B Tやパソコンを用いた授業を実施できる設備規模であることが確認できた。

動物実験センターにはマウス、ラット、モルモット、ウサギが飼育可能な動物飼育室(7室)、ノックアウトマウス専用の飼育室(3室)、実験室(5室)、洗浄室(2室)が設置されている。薬学部附属薬用植物園は、総面積3,018 m²で、畑、樹木エリア、温室の3つのエリアで構成されており、その中に管理室、作業室、組織培養室、倉庫が設置されている

(基礎資料11-1)。

図書館は6階建てで総面積7,050 m²である。図書館では図書閲覧とともに、自習を行うための設備も整備されている。また、学生閲覧室での座席数は731席あり、さらにグループ学習室、研究個室を設置している。日曜日、国民の祝日、年末年始を除き利用でき、利用時間は、平日(月～金)は8時30分から20時、土曜日は8時30分から13時となっている。また試験前1週間と試験期間中は月～金曜日は21時まで利用時間が延長される。図書館以外の自主学習施設として、24号館のラウンジが利用可能であり、研究室配属前の学生は20時まで、配属後の学生は教員の管理のもと23時までの利用ができる。

臨床薬学センター(約380 m²)には、調剤室、注射製剤室、D I (Drug Information) 室を備えた模擬薬局を設置している。設備としては、散薬調剤台(集塵付)8台、錠剤調剤台8台、水薬調剤台8台、外用薬調剤台8台、クリーンベンチ8台、安全キャビネット1台、散薬分包機3台を備えている(基礎資料11-1)。これらの設備は可動式になっており、自由にレイアウトを変更できるようになっている。

研究室配属後に卒業研究を実施する各研究室は、1研究室あたりの延べ配属学生数20人前後(基礎資料8)に対して、十分な広さを有している。動物実験センター、機器分析センターやハイテクリサーチセンターにおける設備も充実している。

徳島キャンパスの図書館は、蔵書数371,065冊、内外定期刊行物の種類792種類、視聴覚資料10,464点及び電子ジャーナルの種類3,250種である。なお、フルテキストが閲覧可能な薬学関連の電子ジャーナルは1,071種である。また、香川キャンパスの電子ジャーナルも薬学部の職員・学生が閲覧できる(基礎資料13)。薬学教育に必要と思われる関連分野を含めた蔵書数の合計は94,193冊であり、学習資料環境は整っている。

8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準に達している。

薬学部は、卒業生を対象とした生涯教育の一環として、徳島県薬剤師会、徳島県病院薬剤師会、(公財)日本薬剤師研修センター、そして、薬学部の同窓会組織の徳島文理大学薬友会と共催し、毎年、卒後教育講座を開催しており、毎回約100名の地域の薬剤師が参加している。また、広く一般の薬剤師の生涯教育として、徳島県薬剤師会が主催する「医療用医薬品研修会」を薬学部が共催している。

地域住民を対象とするイベントとしては、徳島和漢薬研究会(計8回実施)、徳島県薬物乱用防止啓発事業の啓発活動、令和3年度「とくしまリカレント教育推進事業」が挙げら

れている。なお、薬物乱用防止啓発事業の指導員には、教員のみならず、学部学生が任命されている（4年生9名）ことは評価できる。一方で、地域における保健衛生の保持・向上への貢献として、市民（地域住民）を対象とした健康講座等はコロナ禍の影響で少ない状況であることが訪問調査で確認できた。

全学組織の国際部国際交流課を設けており、国際交流の促進を図っている。韓国、台湾、中国、米国、カナダ、イギリス、オーストリア、イタリア、オーストラリア、ポーランド、ベトナムの12か国、42の大学と協定を結んでおり、短期から最長1年の留学など、学生の目的にあった留学のバックアップを行っている。さらに台湾や韓国の大学と学術交流を行っており、台湾では中山医学大学、台北医学大学をはじめとする4大学と、韓国では学術交流協定校3大学と協定を締結し、交流を深めている。一方、外国人向けの多様な入試を行っており、薬学部には、2016年～2020年の5年間に延べ、韓国より24名、台湾より2名、中国より2名、香港より1名の留学生が薬学部へ入学している。また、この5年間に薬学部生薬研究所、薬品分析学教室、衛生化学教室等に特別研究員計8名が在籍した実績があり、教職員のみならず薬学部学生とも研究室レベルでの密な交流が行われた。2016年～2019年の間、徳島文理大学国際部の支援の下、延べ12名の薬学部学生が、8～47日間の短期語学留学等へ参加している。特に2017年度には、文科省トビタテ！留学JAPAN（第7期）の補助を得て研修を行っている学生もいる。

日本語と英文のHPをそれぞれ作成し、英文HPには各研究室の概要と研究業績を掲載している。また、海外大学との大学間協定や留学生の受け入れを積極的に行っており、研究室レベル及び学生レベルにおける国際交流の活性化への取り組みは評価できる。

IV. 大学への提言

1) 長所

1. 学部内インターンシップ（選択科目）を設置して、研究室配属される前の1～3年生であっても興味のある研究室にて研究を実施できる環境を用意している。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
2. 「実務家（臨床系）教員の外部医療機関での研鑽制度」が整備されており、実務家教員5名が薬学部実務家教員及び薬剤師としての知識・技能を維持し最新医療に対応するために本研鑽制度を活用して近隣の徳島大学病院、徳島赤十字病院において、日常的に薬剤部カンファレンス・講習会等に参加している点は評価できる。（5. 教員組

織・職員組織)

3. 薬物乱用防止啓発事業の指導員に教員のみならず、学部学生が任命されている。(8. 社会連携・社会貢献)
4. 海外大学との大学間協定や留学生の受入れを積極的に行っており、研究室レベル及び学生レベルにおける国際交流の活性化への取り組みは評価できる。(8. 社会連携・社会貢献)

2) 助言

1. 教育研究上の目的は、各学年においてスライド等を利用したより分かりやすい方法にて周知を図ることが望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. 現在のディプロマ・ポリシーは学生が卒業時に求められる人物像を想像するのは難しいため、領域ごとに区分して表記するのではなく、各領域の要素を統合した到達目標として、卒業時に求められる在るべき姿が思い描けるアウトカムが示されていることが望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
3. カリキュラム・ポリシーでは、各科目の学習評価は「12. 成績評価は、科目の特性に応じて適切かつ多様な評価方法と基準を設ける。」とされており、より具体的な記載が望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
4. 学修成果の評価基準、方法、時期などを薬学部要覧などに記載し、また各学年オリエンテーションで毎年説明する等、学生及び教職員への周知に努めることが望ましい。
(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
5. 大学入学共通テスト利用入試や一般入試は筆記試験のみであり、思考・判断・表現力の評価、ならびに医療人を目指す者としての資質・能力の評価は十分とは言えない。したがって、入学者の選抜方式については引き続き工夫することが望まれる。(4. 学生の受入れ)
6. 留年率やストレート卒業率などのデータからは、十分な資質や能力を持った学生を選考できているかどうかという点では疑問が残り、今後の改善に結びつけられることが望まれる。(4. 学生の受入れ)
7. 薬学部専任事務職員は2名であり、より円滑な事務業務の遂行のためには薬学部専任の事務職員を増員することが望ましい。(5. 教員組織・職員組織)
8. 学生の健康診断については、平成26年度に実施された薬学教育評価機構による第一期の評価において、2～4年生の受診率は極めて低い(2.7～28.6%)ことが指摘された

が、学生指導を強化した結果、2021年度は72.3～88.6%と改善したとしている。しかしながら、学校保健安全法（健康診断受診義務）の法律遵守に努め、受診率100%となるよう継続的に改善策を講じ実行することが望まれる。（6. 学生の支援）

3) 改善すべき点

1. カリキュラム・ポリシーには、6年間の総合的な学修成果の評価方法についても記載する必要がある。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
2. ディプロマ・ポリシーに掲げた到達目標の総合的な達成度の評価結果について、継続的に量的解析を行い、教育研究活動の改善に努めることが必要である。（2. 内部質保証）
3. 基礎資料1にカリキュラム・ツリーが示されているが、最終到達点は国家試験、就職・進学となっており、薬剤師として求められる資質や能力と各科目との関係性が示されていない、したがって、学生が6年間の学修によってどのような資質・能力の修得につながるかが学生に明確にわかるよう修正する必要がある。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
4. 一部の科目（「免疫学」、「泌尿器・内分泌疾患の薬物学」等）においては、「知識・理解」以外の目標の学習に適した方略・評価とは考えにくいものも見られ、適切なものに修正することが必要である。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
5. 成績評価に対しての学生からの異議申し立ての仕組みがあり、学生に周知されているが、単位認定に関わる重要な情報であることから、薬学部要覧などに記載する必要がある。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
6. 学生が身につけるべき資質・能力の教育課程の進行に応じた評価方法は策定されているものの、評価とフィードバックがなされていないことは問題であり、早急に評価・フィードバックを行うことが必要である。（3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価）
7. 学修成果の評価を実施し、評価結果をもとに教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する必要がある。（3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価）

V. 認定評価の結果について

徳島文理大学薬学部（以下、貴学）は、2021年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、質問への回答と「評価チーム報告書案」に対する貴学の意見（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認するための訪問調査を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、オンラインでの訪問調査を実施することとなりました。「訪問時閲覧資料」のうち、可能なものは事前に電子媒体としてご提供いただいて閲覧し、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談をオンラインで行いました。また、「訪問時閲覧資料」のうち、電子媒体でお送りいただく事が困難であった資料の閲覧のために、評価実施員1名が貴学を直接訪問して追加の訪問調査を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に

送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を確定しました。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を確定しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に報告します。

なお、評価の具体的な経過は「3）評価のスケジュール」に示します。

2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1）長所」、「2）助言」、「3）改善すべき点」に分かれています。

「1）長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2021年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査ならびに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2020年1月30日 本評価説明会を実施
- 2022年3月4日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
 - 3月30日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
 - 4月4日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
 - 4月25日 貴学より評価資料（調書および添付資料）の提出
評価実施員は評価所見の作成開始
 - ～6月21日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
 - 7月4日 評価チーム会議を開催し、主査の素案を基に「評価チーム報告書案」を作成
 - 7月26日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
 - 8月16日 貴学より「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」の提出
 - 9月2日 評価チーム会議を開催し、貴学からの「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月5日・6日 貴学とのオンライン面談を実施
- 10月11日 主査1名による貴学への訪問調査実施
- 10月14日 評価チーム会議を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月21日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 12月2日・6日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月26日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2023年1月5日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
 - 1月16日 貴学より「意見申立書」の提出
 - 2月2日 評価委員会（拡大）を開催し、意見申立てに対する「回答書」および「評価報告書原案」を作成

2月9日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付

2月15日 「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出

3月1日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定

3月14日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

*本評価説明会、評価チーム会議、評価委員会、総合評価評議会は全てオンラインで実施しました。

4) 提出資料一覧

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧(様式2-1、2-2)を以下に転載

追加資料一覧を以下に転載

(様式2-1)

薬学教育評価 提出資料一覧

大学名 徳島文理大学

資料 No.	必ず提出する添付資料	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 1	2021 大学案内 (徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部)	薬学部パンフレット
資料 2	2021 年度キャンパスガイド	学生便覧
資料 3	資料 3-1: 2020 年度薬学部要覧 (現行カリキュラム要覧: 2020 年度入学 生まで) 資料 3-2: 2021 年度薬学部要覧 (改新カリキュラム要覧: 2021 年度入学 生から)	履修要綱を含む要覧
資料 4	資料 4-1: 新入学生オリエンテーション冊子 (徳島文理大学) 資料 4-2: 4 月 薬学部新入生オリエンテーション配布資料 資料 4-3: 4 月 薬学部各学年・編入生 オリエンテーション配布資料 資料 4-4: 4 月 薬学部留年生 オリエンテーション配布資料	各種オリエンテーシ ョン資料
資料 5	資料 5-1: 2021 年度現行カリキュラム Web シラバス (http://ss.pt.bunri- u.ac.jp/syllabus/ichiran.php?ID=1H&year=2021) 資料 5-2: 2021 年度改新カリキュラム Web シラバス (http://ss.pt.bunri- u.ac.jp/syllabus/ichiran.php?ID=1H&year=2021)	シラバス
資料 6	2021 年度薬学部時間割	時間割
資料 7	2021 年度に用いた実務実習 (薬局・病院) の概略評価表	実務実習概略評価表
資料 8	資料 8-1: 2022 (令和 4) 年度入学試験要項 資料 8-2: 2022 (令和 4) 年度総合型選抜入試要項 資料 8-3: 令和 4 年度指定校制推薦入学試験要項 資料 8-4: 2022 年度編入学試験要項 資料 8-5: 2021 年度秋編入学試験要項 資料 8-6: 2022 年 4 月外国人留学生のための入学試験要項 資料 8-7: 2022 年度外国人留学生のための編入学試験要項	学生募集要項

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 9	2021 年度薬学部教育研究年報 16 号	各基準
資料 10	平成 31 年 1 月 18 日付「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果	各基準
資料 11	薬学実務実習に関するガイドライン	基準 3-2
資料 12	赤本 徳島文理大学 2021 数学社	基準 4-1
資料 13	学習ポートフォリオ活用説明資料	基準 6-1
資料 14	令和 2 年度(2020)保健センター報告書	基準 6-1
資料 15	DP CP AP 薬学部 HP (https://p.bunri-u.ac.jp/faculty/3p/)	各基準
資料 16	2018 年中期事業計画 徳島文理大学薬学部	各基準
資料 17	文理学講義資料 薬学部長	基準 1-1
資料 18	DP 評価系 2020 年度 1 月教授会資料 改新カリキュラム部会	各基準
資料 19	2021 年度第 1 回中期計画アセスメント委員会議事録	各基準
資料 20	2021 年度 4 月教授会資料 自己点検・評価委員会	基準 2-1
資料 21	リメディアル教育・留年生対策 2021 年度 4 月教授会資料 教務委員会 p 1-2, 40-45	基準 2-1
資料 22	第 106 回薬剤師国家試験総括	基準 2-2
資料 23	薬理系講義改善資料	基準 2-2
資料 24	3P 改訂 2019 年度第 3 回中期計画・アセスメント委員会議事録	基準 3-1-1
資料 25	3P 改訂 2019 年度第 3 回中期計画・アセスメント委員会議事録(別紙 1)	基準 3-1-1
資料 26	実務実習事後学習講義計画 2020 年度 3 月教務会資料_教務委員会	基準 3-1-1, 3-2-1
資料 27	改新カリキュラム策定指示 2019 年度 6 月教授会議事録	基準 3-1-1
資料 28	改新カリキュラム策定報告 2020 年度 11 月教授会資料_改新カリキュラム部会	基準 3-1-1
資料 29	基礎化学演習報告 2021 年度 7 月教授会資料_教務委員会	基準 3-2-1, 3-2-5
資料 30	2021 年度薬学部委員一覧 2021 年度 4 月教授会資料 学部長資料	基準 3-2-1
資料 31	2021 年度第 1 回実務実習委員会議事録	基準 3-2-1
資料 32	2021 年度徳島文理大学薬学部実務実習資料	基準 3-2-1
資料 33	病院薬局実務実習依頼書	基準 3-2-1
資料 34	2021 年度訪問教員一覧	基準 3-2-1
資料 35	実習時期変更報告 2021 年 6 月教授会報告資料 実務実習委員会	基準 3-2-1
資料 36	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について (中四調整機構 20200807 通知文書)	基準 3-2-1
資料 37	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について (中四調整	基準 3-2-1

	機構 20210201 通知文書)	
資料 38	令和 2 年度薬学実務実習中間調査に基づく課題への対応について(薬学実務実習に関する連絡会議)	基準 3-2-1
資料 39	徳島文理大学薬学部の実務実習時における新型コロナウイルス感染症対策および対応	基準 3-2-1
資料 40	2021 年度徳島文理大学薬学部実務実習連絡会スケジュール表	基準 3-2-1
資料 41	2021 年度実務実習総合評価表	基準 3-2-1
資料 42	薬学実務実習の概略評価の例示	基準 3-2-1
資料 43	DP 評価基準 2020 年度 1 月教授会資料 改新カリキュラム部会	基準 3-2-1, 3-3-1
資料 44	異議申し立て期間の周知 2021 年度 7 月教授会資料 教務委員会	基準 3-2-2
資料 45	2021 年度薬学部教授会議事録 (進級判定会議)	基準 3-2-3
資料 46	2021 年度 3 月教授会資料: 教務委員会資料(留年生保護者への手紙)	基準 3-2-3
資料 47	卒業判定基準 2021 年度 9 月教授会資料 教務委員会	基準 3-2-4
資料 48	2021 年度薬学部教授会議事録 (第 1 回薬学総合演習単位認定(卒業)判定会議)	基準 3-2-4
資料 49	2021 年度薬学部教授会議事録 (第 2 回薬学総合演習単位認定(卒業)判定会議)	基準 3-2-4
資料 50	新入生プレースメントテスト結果 2021 年度 5 月教授会資料 教務委員会	基準 3-2-5, 6-1
資料 51	編入生補講 2021 年度 5 月教授会資料 教務委員会	基準 3-2-5
資料 52	卒業延期生オリエンテーション 2020 年度 2 月教授会資料 教務委員会	基準 3-2-5
資料 53	2021 年度卒業延期生の学習プログラム 2020 年度 3 月教授会資料_教務委員会	基準 3-2-5
資料 54	実務実習連絡会 2021 年度 6 月教授会議事録 実務実習委員会	基準 3-2-1
資料 55	2021 年度共用試験実施要項 学生配付資料	基準 3-3-1
資料 56	薬学共用試験の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準の公表 徳島文理大学薬学部 HP (https://p.bunri-u.ac.jp/research/training/)	基準 3-3-1
資料 57	徳島キャンパス バリアフリーマップ	基準 4-1
資料 58	入試関係合同会議 議事録	基準 4-2
資料 59	2015 年以降の若手教員の留学状況	基準 5-1, 8-1
資料 60	研究室への予算傾斜配分 2021 年 6 月教授会 予算委員会資料	基準 5-2
資料 61	委員会名簿 2021 年 4 月教授会 学部長資料 1	基準 5-2
資料 62	全学 FD 研修会一覧 2021 年 7 月教授会 学部長資料	基準 5-2
資料 63	新任・昇任教員研修会 2021 年 4 月教授会 学部長資料	基準 5-2
資料 64	全学 FD GoogleClassroom 説明会資料	基準 5-2
資料 65	FD 研修会 2021 年 10 月教授会資料 FD 委員会議題	基準 5-2

資料 66	薬学部 研究授業案内 薬学部 FD 委員会	基準 5-2
資料 67	薬学部 研究授業報告書 薬学部 FD 委員会	基準 5-2
資料 68	授業アンケート集計結果 2020 年 10 月教授会資料 学部長議題	基準 5-2
資料 69	実務家（臨床系）教員の外部医療機関での研鑽制度	基準 5-2
資料 70	薬学部実務家教員受け入れ承諾（徳島大学病院）	基準 5-2
資料 71	業務許可証（徳島大学病院）	基準 5-2
資料 72	2021 年度自己研鑽記録リスト（徳島大学病院）	基準 5-2
資料 73	受入れ承諾（徳島赤十字病院）	基準 5-2
資料 74	徳島県病院薬剤師会等の学術講演会・研修会資料	基準 5-2
資料 75	2021 年度自己研鑽記録リスト（学術講演会・研修会等）	基準 5-2
資料 76	2021 年度実務家教員と医療機関との共同研究業績リスト	基準 5-2
資料 77	入学前教育案内に関する合格者への送付資料	基準 6-1
資料 78	薬学部入学前教育 ベーシックウイング	基準 6-1
資料 79	学習ポートフォリオ記入率	基準 6-1
資料 80	全学共通教育センターHP (https://www.bunri-u.ac.jp/research/educational-c/#a1) 徳島文理大学	基準 6-1
資料 81	e-ラーニング学習補助教材ベーシックウイング・カリキュラム一覧表	基準 6-1
資料 82	令和 3 年度全学共通教育センター利用状況	基準 6-1
資料 83	徳島文理大学紀要第 82 号 p11-20	基準 6-1
資料 84	保健センターから学生への配布・掲示資料	基準 6-1
資料 85	2023 年 3 月卒業生用就職活動の手引き	基準 6-1
資料 86	2022 年 2 月学生と企業等との交流会	基準 6-1
資料 87	2021 年度学生の就職相談記録	基準 6-1
資料 88	毎日が企業説明会(Web 方式) HP 掲載資料 (https://p.bunri-u.ac.jp/shushoku/gousetsu/)	基準 6-1
資料 89	就職情報コーナー写真	基準 6-1
資料 90	2020 年度 FD 研究部会活動報告書（2021 年度版は 2022 年度開始後に完成予定）	基準 6-1
資料 91	『徳島文理大学薬学部講義内容と方法改善のためのアンケート集計結果 - 令和 2 年度「前期」・「後期」集計結果』（2021 年度版は 2022 年度開始後に完成予定）	基準 6-1
資料 92	2020 年度 授業改善活動 FD 活動 徳島文理大学 HP（2021 年度版は 2022 年度開始後に完成予定） (https://www.bunri-u.ac.jp/research/fd-action/)	基準 6-1
資料 93	ハラスメントの防止等に関する規定とガイドライン	基準 6-1

資料 94	令和 3 年度ハラスメント防止委員・相談員合同会議資料	基準 6-1
資料 95	2021 年度ハラスメント防止対策委員会委員・相談員	基準 6-1
資料 96	令和 3 年度人権・ハラスメント講演会案内	基準 6-1
資料 97	危機管理マニュアル	基準 6-1
資料 98	防火・防災管理委員会資料	基準 6-1
資料 99	令和 3 年度防災訓練実施計画	基準 6-1
資料 100	徳島文理大学 災害発生時安否連絡サイト Web ページ (https://anpi.bunri-u.ac.jp)	基準 6-1
資料 101	薬学研究棟各階の避難経路図	基準 6-1
資料 102	機器分析センター機器利用成果調査 2021	基準 7-1
資料 103	高校等へ出張講義等一覧	基準 8-1
資料 104	大学院委託研究生決定通知書	基準 8-1
資料 105	外国人論文博士号取得希望者への支援	基準 8-1
資料 106	卒後教育の開催案内	基準 8-1
資料 107	医療用医薬品研修会資料	基準 8-1
資料 108	認定実務実習指導薬剤師 養成 DVD 講習会案内	基準 8-1
資料 109	医療機器販売業等研修資料	基準 8-1
資料 110	和漢薬研究会開催案内、施設使用願（和漢薬研究会開催案内）	基準 8-1
資料 111	薬物乱用防止啓蒙活動報告書	基準 8-1
資料 112	教員免許講習 講義資料	基準 8-1
資料 113	国際交流_協定校（ http://www.bunri-u.ac.jp/about/international/#a1 ）	基準 8-1
資料 114	国際交流事業の実績（派遣）	基準 8-1
資料 115	徳島文理大学トビタテレポート（ XXXXXXXXXX ）	基準 8-1
資料 116	英文ページ 薬学部 HP（ https://p.bunri-u.ac.jp/english/ ）	基準 8-1
資料 117	とくしまリカレント教育推進事業	基準 8-1
資料 118	保護者会資料	基準 3-2-2
資料 119	全学入試委員会資料	基準 4-1
資料 120	薬学部ホームページ(教育研究年報) (https://p.bunri-u.ac.jp/faculty/nenpou/)	基準 5-2
資料 121	新型コロナワクチン職域接種資料	基準 6-1
資料 122	情報処理室の状況	基準 7-1
資料 123	教室利用のルール	基準 7-1
資料 124	図書蔵書の詳細	基準 7-1
資料 125	基礎ゼミナール A 授業資料 2021 年度	基準 3-2-1

資料 126	基礎ゼミナールA 評価表 2021 年度	基準 3-2-1
資料 127	実務実習事後学習 授業資料 2021 年度	基準 3-2-1
資料 128	実務実習事後学習 評価表 2021 年度	基準 3-2-1
資料 129	早期研究入門 授業資料 2021 年度	基準 3-2-1
資料 130	早期研究入門 評価表 2021 年度	基準 3-2-1
資料 131	基礎生物学 TBL 学習資料 2021 年度	基準 3-2-1
資料 132	総合薬学研究 1-4 評価資料 2021 年度	基準 3-2-1
資料 133	パフォーマンス評価科目 ルーブリック表一式	基準 3-2-1
資料 134	2021 年新入生オリエンテーション チューター業務	基準 3-2-5
資料 135	実務実習導入教育 指導内容 2021 年度	基準 3-2-5
資料 136	キャンパスマップ (徳島文理大学 HP)	基準 7-1
資料 137	学生委員会資料 (2021 年度 4 月教授会資料)	基準 6-1

(様式2-2)

薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

大学名 徳島文理大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (例示) (主な基準・観点)
訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	各【基準】
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	【基準 3-2-2】
訪問時 3	授業で配付した資料 (レジュメ)・教材 (指定科目のみ)	【基準 3-2-1】等
訪問時 4	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (指定科目のみ)	【基準 3-2-2】
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	【基準 3-2-2】
訪問時 6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文	【基準 3-2-2】等
訪問時 7	実務実習の実施に関わる資料	【基準 3-2-5】
訪問時 8	薬学臨床教育の成績評価資料	【基準 3-2-5】
訪問時 9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	【基準 3-2-4】
訪問時 10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	【基準 4-1】
訪問時 11	入試面接実施要綱	【基準 4-1】
訪問時 12	入学判定資料: 令和4年度入試判定会議資料	【基準 4-1】
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	【基準 5-2】
訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	【基準 5-2】
訪問時 15	教職員の研修 (FD・SD) の実施記録・資料 (添付不可の時)	【基準 5-2】

訪問時 関 覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 16	1-2年次教育振返り 2021年度4月教授会資料 教務委員会 p46	【基準 2-1】
訪問時 17	入学前教育受講者リスト	【基準 6-1】
訪問時 18	「徳島文理大 学教員等選考規程」および「徳島文理大学教員等資格 審査に関する基準」	【基準 5-1】
訪問時 19	薬学総合研究 研究報告書	【基準 3-2】
訪問時 20	総合薬学研究 成績評価表 (ループリック)	【基準 3-2-2】
訪問時 21	チューター配属表	【基準 6-1】
訪問時 22	入試出題委員委嘱状	【基準 4-1】

訪問時 23	教員の任期についての規定	【基準 5-1】
訪問時 24	学部内インターンシップ報告書	【基準 5-1】
訪問時 25	外部有識者の詳細	【基準 2-1】
訪問時 26	学生面談記録	【基準 6-1】

(様式 2-2 別紙)

訪問時閲覧資料 1 の詳細 (様式 2-2 別紙)

大学名 徳島文理大学

訪問時閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1-1	2021 年度第 1 回中期計画アセスメント委員会議事録	【基準 1-3】 【基準 2-1】 【観点 2-1-1】 【観点 4-1-1】
訪問時 1-2	2019 年度第 3 回中期計画・アセスメント委員会議事録	【基準 3-1-1】
訪問時 1-3	2019 年度 6 月教授会議事録	【観点 3-1-1-3】
訪問時 1-4	2021 年度第 1 回実務実習委員会議事録	【観点 3-2-1-2】
訪問時 1-5	2020 年度薬学部教授会議事録 (進級判定会議)	【観点 3-2-3-2】
訪問時 1-6	2021 年度薬学部教授会議事録 (第 1 回薬学総合演習単 位認定(卒業)判定会議)	【観点 3-2-4-3】
訪問時 1-7	2021 年度薬学部教授会議事録 (第 2 回薬学総合演習単 位認定(卒業)判定会議)	【観点 3-2-4-3】
訪問時 1-8	2021 年度 6 月教授会議事録	【基準 3-2-1】
訪問時 1-9	入試関係合同会議 議事録	【観点 4-2-2】
訪問時 1-10	2021 年度臨時教授会議事録 (入試判定会議)	【観点 4-1-1】
訪問時 1-11	2021 年度 教授会議議事録 (上記以外)	【基準 5-1】
訪問時 7-1	薬学実務実習に関するガイドライン関連資料	【観点 3-2-1-2】
訪問時 7-2	2021 年度中国四国地区調整機構会議資料	【観点 3-2-1-2】
訪問時 7-3	実務実習日程表 (2021 年度)	【観点 3-2-1-2】
訪問時 7-4	2021 年度実務実習先調整関連資料	【観点 3-2-1-2】
訪問時 7-5	2021 年度徳島文理大学薬学部実務実習連絡会関連	【観点 3-2-1-2】
訪問時 7-6	2021 年度実務実習導入教育関連資料	【観点 3-2-1-2】
訪問時 7-7	2021 年度実務実習用テキスト	【観点 3-2-1-2】
訪問時 7-8	2021 年度徳島文理大学薬学部実務実習資料	【観点 3-2-1-2】
訪問時 7-9	実務実習における新型コロナウイルス対応関連資 料	【観点 3-2-1-2】

訪問時 7-10	実務実習 web システム関連資料	【観点 3-2-1-2】
訪問時 7-11	代表的 8 疾患に分類される具体例	【観点 3-2-1-2】
訪問時 7-12	2021 年度実務実習 web システム（日誌・実務実習実施計画書等）	【観点 3-2-1-2】
訪問時 8-1	2021 年度実務実習評価・成績関連資料	【観点 3-2-1-2】
訪問時 8-2	2021 年度薬局・病院実習の概略評価及び項目別採点結果表	【観点 3-2-1-2】
訪問時 8-3	2021 年度薬局実習の実務実習記録（レポート）	【観点 3-2-1-2】
訪問時 8-4	2021 年度病院実習の実務実習記録（レポート）	【観点 3-2-1-2】
訪問時 8-5	2021 年度薬局実習の実務実習記録（レポート）による評価表	【観点 3-2-1-2】
訪問時 8-6	2021 年度病院実習の実務実習記録（レポート）による評価表	【観点 3-2-1-2】
訪問時 8-7	ループリック評価表（薬局・病院実習）	【観点 3-2-1-2】
訪問時 9-1	2021 年度 第一回卒業判定資料	【観点 3-2-4-1】
		【観点 3-2-4-2】 【観点 3-2-4-3】
訪問時 9-2	2021 年度 第二回卒業判定資料	【観点 3-2-4-1】
		【観点 3-2-4-2】
		【観点 3-2-4-3】
訪問時 10-1	2022 年度 公募制推薦入試 I 期入学試験問題	【基準 4-1】
訪問時 10-2	2022 年度 公募制推薦入試 II 期入学試験問題	【基準 4-1】
訪問時 10-3	2022 年度 一般入試 I 期 A 日程入学試験問題	【基準 4-1】
訪問時 10-4	2022 年度 一般入試 I 期 B 日程入学試験問題	【基準 4-1】
訪問時 10-5	2022 年度 一般入試 II 期入学試験問題	【基準 4-1】
訪問時 10-6	2022 年度 一般入試 III 期入学試験問題	【基準 4-1】
訪問時 10-7	2021 年度 編入学試験問題	【基準 4-1】
訪問時 12-1	2022 年度 公募制推薦入試 I 期入試結果一覧	【基準 4-1】
訪問時 12-2	2022 年度 公募制推薦入試 II 期入試結果一覧	【基準 4-1】
訪問時 12-3	2022 年度 一般入試 I 期 A 日程入試結果一覧	【基準 4-1】
訪問時 12-4	2022 年度 一般入試 I 期 B 日程入試結果一覧	【基準 4-1】
訪問時 12-5	2022 年度 一般入試 II 期入試結果一覧	【基準 4-1】
訪問時 12-6	2022 年度 一般入試 III 期入試結果一覧	【基準 4-1】
訪問時 12-7	2021 年度 編入学試験入試結果一覧	【基準 4-1】

訪問時 12-8	2022 年度 共通テスト利用入試 I 期結果一覧	【基準 4-1】
訪問時 12-9	2022 年度 共通テスト利用入試 II 期結果一覧	【基準 4-1】
訪問時 13-1	2021 年度 全学授業アンケート集計結果（前期）	【観点 5-2-3】
訪問時 13-2	2021 年度 全学授業アンケート集計結果（後期）	【観点 5-2-3】
訪問時 14-1	教員によるフィードバック（前期科目）	【観点 5-2-3】
訪問時 14-2	教員によるフィードバック（後期科目）	【観点 5-2-3】
訪問時 15-1	教職員の研修（FD）の実施記録・資料	【観点 5-2-3】
訪問時 15-2	教職員の研修（SD）の実施記録・資料	【観点 5-2-3】

(様式 2-1)

薬学教育評価 追加提出資料一覧

大学名 徳島文理大学

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加 1	臨床準備教育のコマ数集計リスト	
追加 2	臨床準備教育に該当する授業のシラバス	
追加 3	2021 年度臨床薬学総合演習 1 及び 2 の日程表	
追加 4	2021 年度 4 月教授会 自己点検評価委員会資料 抜粋	
追加 5	改新カリキュラム委員会第 1-4 回議事録	
追加 6	国試対策委員会活動状況	
追加 7	全学委員会規定等 (抜粋)	訪問時資料として 追加
追加 8	学校法人村崎学園就業規則	訪問時資料として 追加
追加 9	成績異議申立周知文 文理大学生ポータル	
追加 10	2020 年 2 月教授会資料 学部教務委員会 シラバス作成指針	
追加 11	薬学教育センターによる学生支援	
追加 12	薬学教育センター 2021 年 5 月教授会報告資料	
追加 13	YKC リメディアル演習 2021	
追加 14	薬学教育センター 2022 年 5 月教授会報告資料	
追加 15	薬学部中期事業計画 (平成 30-32 年度)	訪問時資料として 追加
追加 16	2020 年度進級率	2021 年度 4 月教授 会資料 (教務委員 会) 抜粋
追加 17	5 年次での演習	
追加 18	2018 年度 (H30 年度) 外部有識者のご意見抜粋	
追加 19	化学物質取扱マニュアル	
追加 20	全研究室共通チェック項目	
追加 21	学力充実対策講座	
追加 22	令和 3 年度 (2021) 保健センター報告書	訪問時資料として 追加

追加 23	健康診断受診率 2022 年度	訪問時資料として追加
追加 24	健康診断受診表	
追加 25	2021 年度 1 年後期薬学演習 1 (選択科目)	
追加 26	2021 年度 1 年後期薬学演習 1	
追加 27	R4 中期計画・アセスメント委員会議事録	
追加 28	■■■■准教授 留学資料	
追加 29	■■■■講師 留学資料	
追加 30	■■■■講師 留学資料	
追加 31	2021 年度自己点検・評価委員会議事録	
追加 32	2021 年度第 1 回中期計画・アセスメント委員会議事録	
追加 33	2019 年度薬学演習 1	
追加 34	試験会場一覧	2022 年度入学試験要項から抜粋
追加 35	2020 年度「薬学演習 1」生物系演習	
追加 36	面接票	訪問時資料として追加
追加 37	1-4 年生学習支援 2021 年度 10 月教授会 教務委員会資料抜粋	
追加 38	2020 年度薬学部教育・研究年報第 15 号	訪問時閲覧資料として追加
追加 39	カリキュラムマップ	
追加 40	2020 年 1 月教授会 学部教務委員会資料抜粋 5 年生履修指導	
追加 41	2021 年度学部内インターンシップ登録・報告書	訪問時閲覧資料として追加
追加 42	2022 年 4 月教授会 学部教務委員会資料抜粋 2 年生履修指導	
追加 43	2022 年 7 月教授会 教務委員会資料抜粋 3 コース制配属スケジュール	
追加 44	資料 5-1 p439-440 薬学総合演習 Web シラバス	
追加 45	4 年生共用試験関係教育スケジュール	
追加 46	全学教務部 2021 年度シラバス 確認書類抜粋	
追加 47	全学教務部 2021 年度シラバス作成依頼	
追加 48	全学教務部 2021 年度シラバス確認書類全書類	訪問時閲覧資料として追加
追加 49	全学教務部 DP サプリメント作成準備指示	